

# 近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)

---

国土交通省 道路局  
平成28年12月16日

# 近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)の概要

## 料金の賢い3原則(高速道路を賢く使う上で共通の理念)

- ① 利用度合いに応じた公平な料金体系
- ② 管理主体を超えたシンプルでシームレスな料金体系
- ③ 交通流動の最適化のための戦略的な料金体系

特に、近畿圏は「必要なネットワークの充実と合理的な料金体系の整理との両立」、「管理主体の整理」に特段の対応が必要

## 平成29年度からの具体方針

### (1) 料金体系の整理・統一とネットワーク整備

- 料金水準を現行の高速自動車国道の大都市近郊区間を基本とする対距離制を導入し、車種区分を5車種区分に統一する。 ※必要に応じて激変緩和措置を実施
- 阪神高速については、関係自治体の提案を踏まえ、淀川左岸線延伸部及び大阪湾岸道路西伸部の整備に必要な財源確保の観点から、有料道路事業について、事業費の概ね5割を確保するために、様々な工夫を行いつつ、必要な料金を設定する。

### (2) 管理主体の統一も含めた継ぎ目のない料金の実現

- 高速道路会社と一体的なネットワークを形成している路線で、地方道路公社等の管理となっている区間は、合理的・効率的な管理を行う観点から、地方の意向を踏まえ、高速道路会社での一元的管理を行う。
- 大阪及び神戸都心部への流入に関して、交通分散の観点から、経路によらず起終点間の最短距離を基本に料金を決定する。

# 近畿圏内の料金水準の整理・統一

## 均一料金区間等

阪神高速(阪神圏)

<510円~930円>

(6km毎に約100円増)

近畿道(吹田~松原)(28.4km)

阪和道(松原~岸和田和泉)(22.6km)

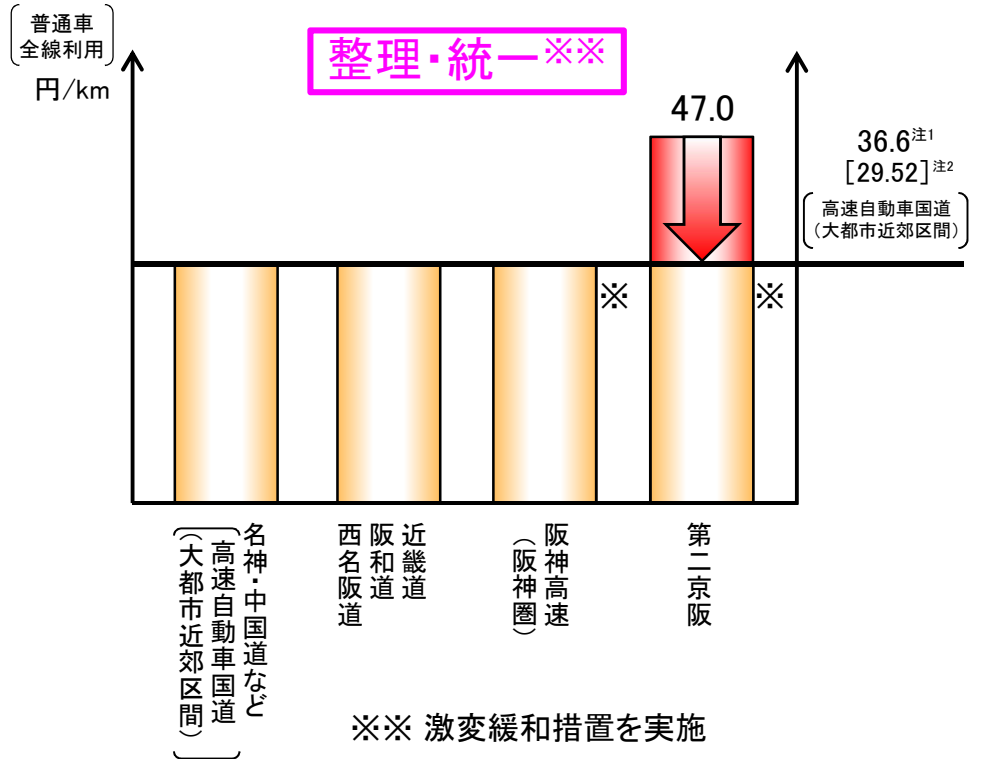
<510円×2区間>

西名阪道(天理~松原)(27.2km)

<410円×2区間>

など

対距離化\*\*



\*\* 激変緩和措置を実施

注1) 高速自動車国道(大都市近郊区間)は、名神高速の例

注2) 消費税及びターミナルチャージを除いた場合の料金水準

※ 淀川左岸線延伸部及び大阪湾岸道路西伸部の整備に必要な財源確保のため、関係自治体の提案を踏まえ、様々な工夫を行いつつ、必要な料金を設定

# 近畿圏内の料金水準の整理・統一

## <現状>



- : 高速国道の大都市近郊区間より高い
- : 高速国道の大都市近郊区間と概ね同じ
- : 利用距離により料率に変化
- : 大都市近郊区間外的高速国道等
- : 均一区間 (点線は整備中区間)

## <平成29年度～>



※ 淀川左岸線延伸部及び大阪湾岸道路西伸部の整備に必要な財源確保のため、関係自治体の提案を踏まえ、様々な工夫を行いつつ、必要な料金を設定

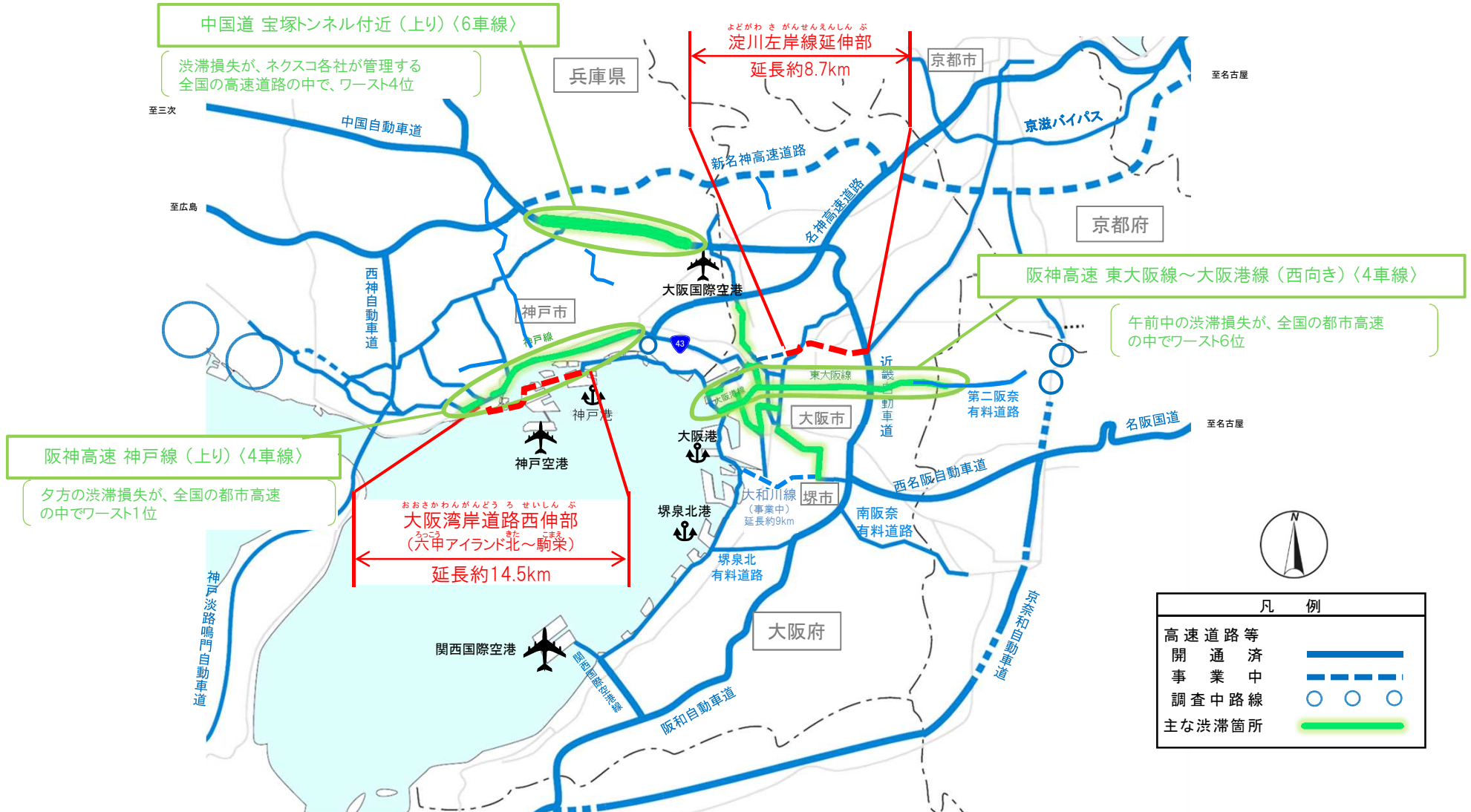
- : 高速国道の大都市近郊区間と概ね同じ
- : 高速国道の大都市近郊区間と概ね同じ(激変緩和措置)
- : 大都市近郊区間外的高速国道等 (点線は整備中区間)

料金水準を整理・統一

注) 上限料金を設定するなどの激変緩和措置を実施

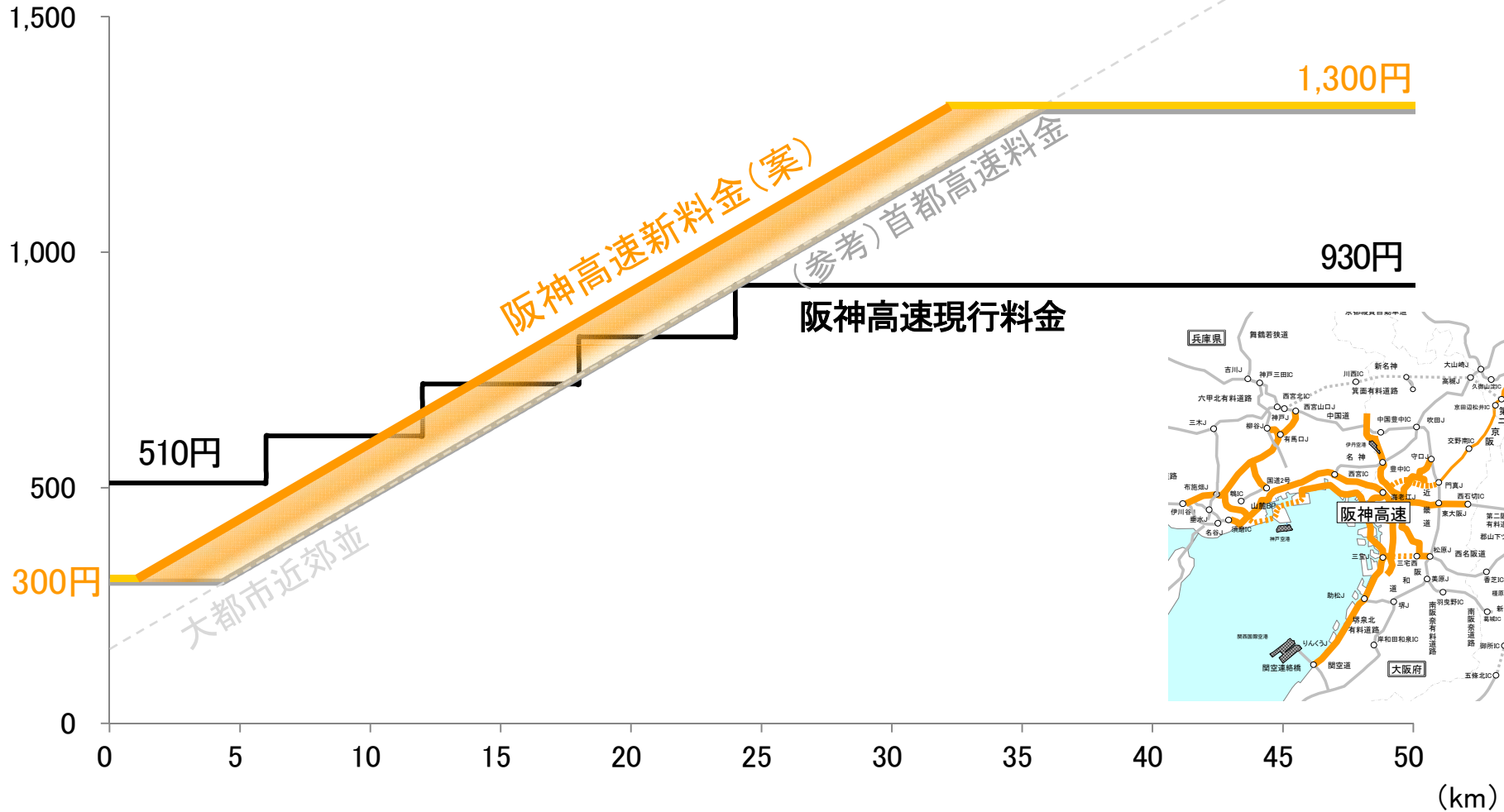
# 近畿圏内の高速道路ネットワーク整備

- 関係自治体の提案を踏まえ、淀川左岸線延伸部及び大阪湾岸道路西伸部の整備に必要な財源確保の観点から、有料道路事業について、事業費の概ね5割を確保するために、必要な料金を設定
- 利用者の追加的な負担の軽減の観点から、様々な工夫(出資金の償還時期の見直しや料金徴収期限までの追加的な料金負担分の活用等)を実施



# 阪神高速道路の料金設定(案)

(円・税込)



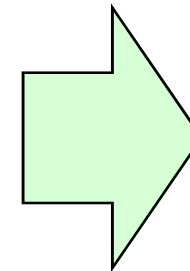
(注1) 阪神高速(阪神圏)の料金(普通車)

(注2) 利用距離が4.3km以下(1区間利用に限る)であれば下限料金で利用できる措置を行う。

## 近畿圏内の車種区分の整理・統一

	2車種 (阪神高速)	5車種 (ネクスコ西日本)
軽自動車等	1.0	0.8
普通車		1.0
中型車	2.0	1.2
大型車		1.65
特大車		2.75

5車種区分に  
整理・統一※



5車種
0.8
1.0
1.2
1.65
2.75

〔注〕南阪奈道路、堺泉北有料道路は3車種  
〔注〕近畿道、阪和道、西名阪道は4車種

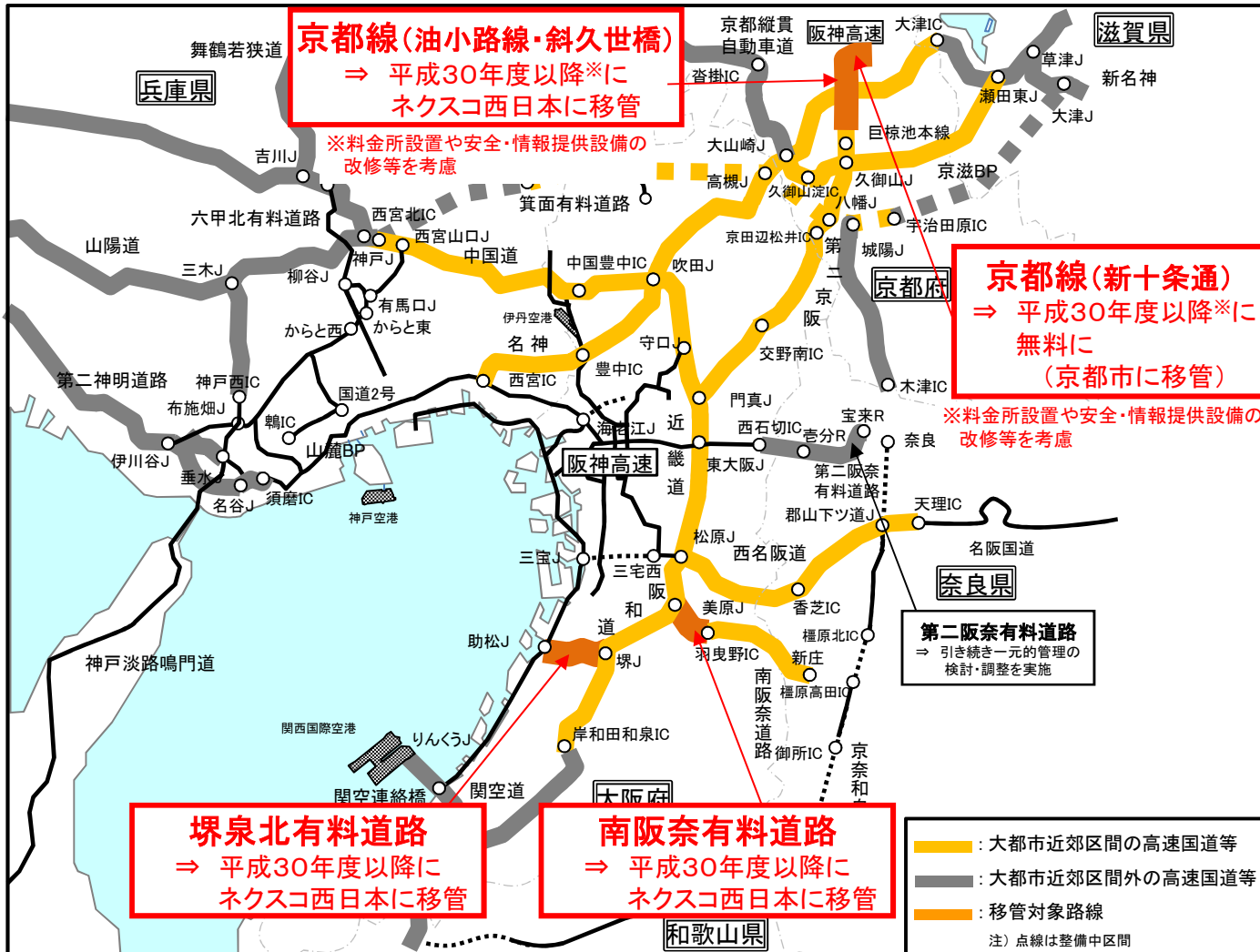
※ 5車種区分への統一にあたっては  
負担増などを考慮して段階的に実施

〔阪神高速については、中型1.07、  
特大車2.14とする(平成33年度まで)〕



# 近畿圏の高速道路ネットワークにおける管理主体の統一

- 大阪府道路公社・南阪奈有料道路及び堺泉北有料道路 } ⇒ ネクスコ西日本に移管
- 阪神高速・京都線の油小路線・斜久世橋 } ⇒ ネクスコ西日本に移管
- 阪神高速・京都線の新十条通 } ⇒ 京都市に移管して無料に

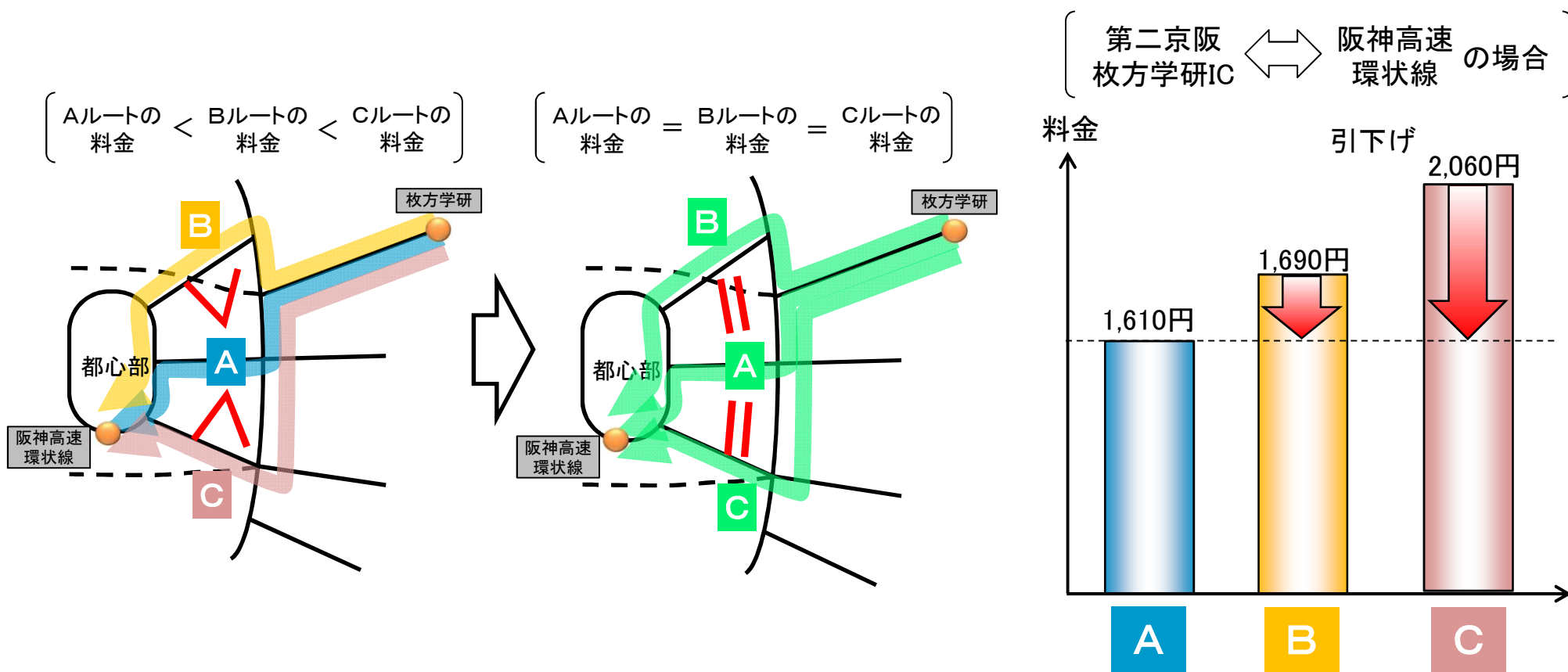


注) 南阪奈有料道路、堺泉北有料道路、阪神高速・京都線の油小路線・斜久世橋、及び南阪奈道路は全国路線網に編入する



# 都心部への分散流入(「経路によらない同一料金」の導入)

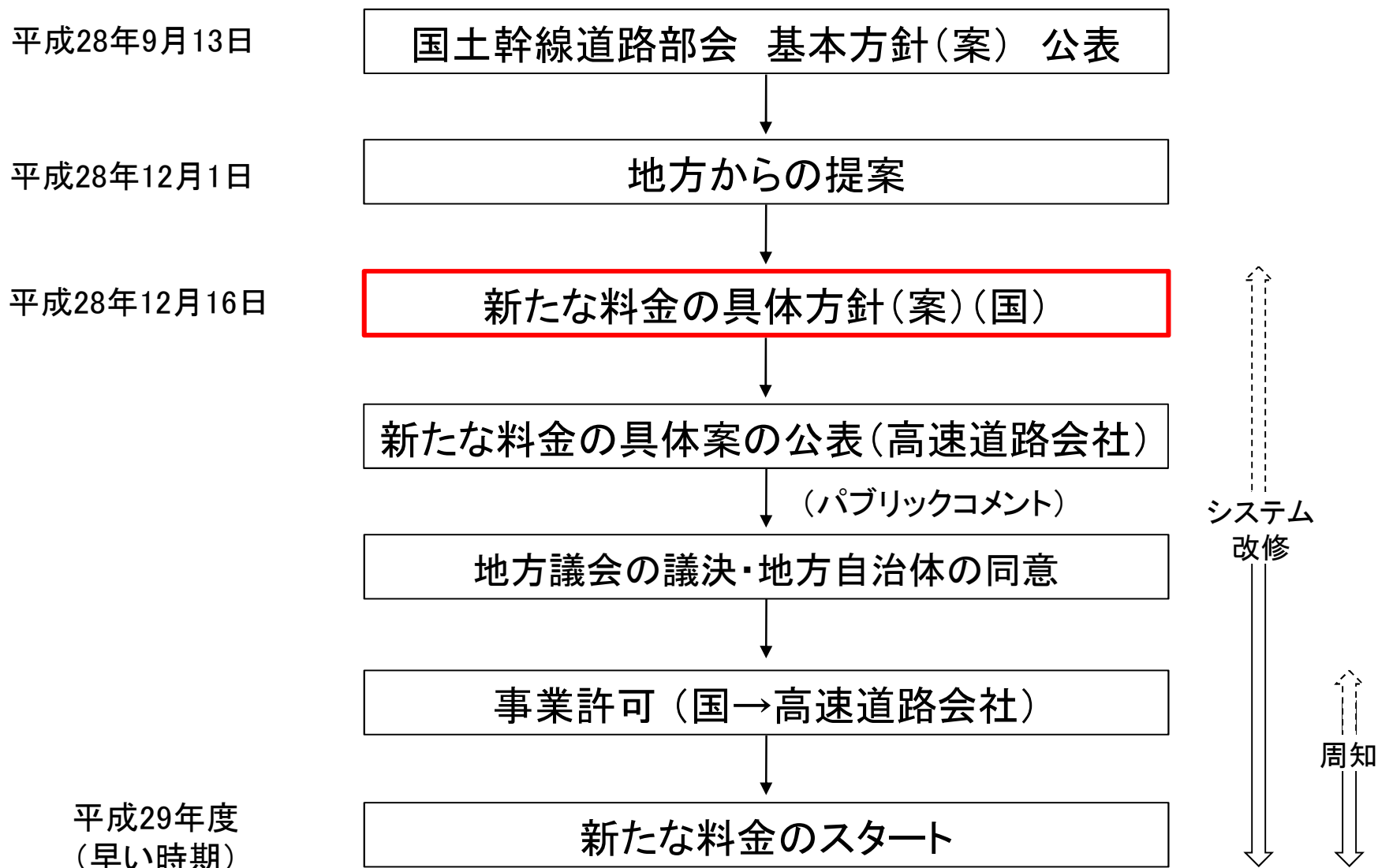
- 都心部の流入交通の経路選択等に偏りが発生し、特定箇所において交通集中が発生
- 大阪及び神戸都心部への流入に関して、料金面で不利にならないよう、交通分散の観点から、経路によらず起終点間の最短距離を基本に料金を決定



※大阪都心部に加えて、神戸都心部についても同様に措置

(注) 料金は普通車の場合

# 近畿圏の新たな高速道路料金 今後のスケジュール



- 南阪奈有料道路、堺泉北有料道路のネクスコ西日本移管については、平成30年度以降に実施予定
- 阪神高速・京都線の油小路線・斜久世橋のネクスコ西日本移管及び阪神高速・京都線の新十条通の無料開放については、平成30年度以降※に実施予定
- 新たな料金については、利用者に十分に周知することが必要

※料金所設置や安全・情報提供設備の改修等を考慮

# 近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)

---

## 参考資料

# 近畿圏の新たな料金の具体事例①

ひらかたがっけん  
【枚方学研IC→(東大阪線経由)→環状線(道頓堀) (28.5km)】

現行	新料金 (対距離)	新料金 (激変緩和後)
2,040円 (割引後※ 1,790円)	1,610円	1,610円
<2,360円> ※近畿道乗継利用割引		<2,860円> 〔経路によらない同一料金 1,610円〕

みずはい  
【水走IC→(東大阪線経由)→環状線(道頓堀) (12.1km)】

現行	新料金 (対距離)	新料金 (激変緩和後)
720円	660円	660円
<930円>		<1,300円> 〔経路によらない同一料金 660円〕

かしわら  
【柏原IC→(松原線経由)→環状線(なんば) (21.0km)】

現行	新料金 (対距離)	新料金 (激変緩和後)
1,130円	1,100円	1,090円
<1,340円>		<1,740円> 〔経路によらない同一料金 1,090円〕

たいし  
【太子IC→(松原線経由)→環状線(なんば) (26.8km)】

現行	新料金 (対距離)	新料金 (激変緩和後)
1,650円 (割引後※ 1,358円)	1,450円	1,320円
<1,860円> ※阪和道連続利用割引・三線割引		<2,060円> 〔経路によらない同一料金 1,320円〕



注) 料金はETC車(普通車)の場合

注) <>内は非ETC車(普通車)

注) 「新料金(対距離)」は 阪神高速、第二京阪は(250+29.52L)×1.08、西名阪道、近畿道、阪和道、南阪奈有料道路、南阪奈道路は(150+29.52L)×1.08で算定

注) 近畿道乗継利用割引、阪和道連続利用割引、三線割引は、新たな料金の導入まで措置

## 近畿圏の新たな料金の具体事例②

【加島<sup>かしま</sup>→(池田線経由)→環状線(北浜)(6.2km)】

現行	新料金 (対距離)	新料金 (激変緩和後)
610円	470円	470円
<930円>		<1,300円>

【守口<sup>ほんまち</sup>→(守口線経由)→環状線(本町)(11.0km)】

現行	新料金 (対距離)	新料金 (激変緩和後)
610円	620円	620円
<930円>		<1,300円>

【長田<sup>ほんまち</sup>→(東大阪線経由)→環状線(道頓堀)(8.2km)】

現行	新料金 (対距離)	新料金 (激変緩和後)
610円	530円	530円
<930円>		<1,300円>

【大堀<sup>ほんまち</sup>→(松原線経由)→環状線(なんば)(12.1km)】

現行	新料金 (対距離)	新料金 (激変緩和後)
720円	660円	660円
<930円>		<1,300円>

【堺<sup>ほんまち</sup>(国道26号)→(堺線経由)→環状線(信濃橋)(13.8km)】

現行	新料金 (対距離)	新料金 (激変緩和後)
720円	710円	710円
<930円>		<1,300円>

【天保山<sup>てんぼうざん</sup>→(大阪港線経由)→環状線(土佐堀<sup>とさぼり</sup>)(7.8km)】

現行	新料金 (対距離)	新料金 (激変緩和後)
610円	520円	520円
<930円>		<1,300円>



【安治川<sup>あじがわ</sup>(国道43号)→北津守<sup>きたつもり</sup>(3.1km)】

現行	新料金 (対距離)	新料金 (激変緩和後)
510円 (割引適用後※1 210円) (割引適用後※2 100円)	370円	370円 (割引適用後※1 210円) (割引適用後※2 100円)
<210円>		<210円>

※1 端末区間割引(西大阪線)  
※2 時間帯割引

【池田木部<sup>いけだきべ</sup>→神田<sup>こうだ</sup>(3.2km)】

現行	新料金 (対距離)	新料金 (激変緩和後)
510円 (割引適用後※1 310円) (割引適用後※2 150円)	370円	300円 (割引適用後※2 150円)
<310円>		<300円>

※1 端末区間割引(池田線)  
※2 時間帯割引

[1区間利用]

注)料金はETC車(普通車)の場合

注) <>内は非ETC車(普通車)

注)「新料金(対距離)」は 阪神高速は(250+29.52L)×1.08で算定

注)端末区間割引(池田線)は、新たな料金の導入まで措置



# 近畿圏の新たな料金の具体事例③

【柳原→生田川 (4.6km)】

現行	新料金 (対距離)	新料金 (激変緩和後)
510円	420円	420円
<930円>		<1,300円>

【月見山(第二神明接続部)→生田川 (10.0km)】

現行	新料金 (対距離)	新料金 (激変緩和後)
610円 (割引適用後※ 510円)	590円	590円
<930円> ※西線内々割引		<1,300円>

【伊川谷JCT→(神戸線経由)→生田川 (22.5km)】

現行	新料金 (対距離)	新料金 (激変緩和後)
820円 (割引適用後※ 720円)	800円	800円
<1,140円> ※西線内々割引		<1,510円> (経路によらない同一料金) 800円

【南芦屋浜→(湾岸線・神戸線経由)→生田川※ (5.9km)】

現行	新料金 (対距離)	新料金 (激変緩和後)
510円	460円	460円
<930円>		<1,300円>

※「住吉浜→摩耶」は一般道を乗り継ぎ

【西宮IC→生田川 (15.1km)】

現行	新料金 (対距離)	新料金 (激変緩和後)
720円 (割引適用後※ 610円)	750円	750円
<930円> ※西線内々割引		<1,300円>



【からと西→国道2号 (12.9km)】

現行	新料金 (対距離)	新料金 (激変緩和後)
720円 (割引適用後※ 610円)	680円	680円
<930円> ※西線内々割引		<1,300円>

【西宮山口JCT→国道2号 (22.6km)】

現行	新料金 (対距離)	新料金 (激変緩和後)
820円 (割引適用後※ 720円)	990円	990円
<930円> ※西線内々割引		<1,300円>

注) 料金はETC車(普通車)の場合

注) <>内は非ETC車(普通車)

注)「新料金(対距離)」は 阪神高速は(250+29.52L)×1.08で算定  
第二神明は現行料金を記載

注) 西線内々割引は、新たな料金の導入まで措置

# 近畿圏の新たな料金の具体事例④

## 大阪・神戸間

【住吉浜→(湾岸線経由)→環状線(土佐堀)<sup>とさぼり</sup>(26.5km)】

現行	新料金 (対距離)	新料金 (激変緩和後)
930円	1,110円	1,110円
<930円>		<1,300円>

## 大阪・神戸都心通過

【東大阪JCT→(神戸線経由)→生田川(39.7km)】

現行	新料金 (対距離)	新料金 (激変緩和後)
930円	1,540円	1,300円
<930円>		<1,300円>

## 関空発着

【りんくうJCT→(湾岸線経由)→環状線(土佐堀)<sup>とさぼり</sup>(44.1km)】

現行	新料金 (対距離)	新料金 (激変緩和後)
930円	1,680円	1,300円
<930円>		<1,300円>

【りんくうJCT→(湾岸線・北神戸線経由)→伊川谷JCT<sup>いかわだに</sup>\* (82.6km)】

現行	新料金 (対距離)	新料金 (激変緩和後)
930円	2,900円	1,300円
<930円>		<1,300円>

※「住吉浜→摩耶」は一般道を乗り継ぎ



注) 料金はETC車(普通車)の場合 注) <>内は非ETC車(普通車) 注) 「新料金(対距離)」は 阪神高速は(250+29.52L)×1.08で算定

# 近畿圏の新たな料金の具体事例⑤

## 第二京阪

【寝屋川南IC→第二京阪門真IC(3.3km)】

現行	新料金 (対距離)	⇒	新料金 (激変緩和後)
460円 <460円>	380円		380円 <460円>

【<sup>おぐらいけ</sup>巨椋池本線料金所→<sup>やわたひがし</sup>八幡東IC(5.5km)】

現行	新料金 (対距離)	⇒	新料金 (激変緩和後)
310円 <310円>	450円		310円 <310円>

【<sup>おぐらいけ</sup>巨椋池本線料金所→門真JCT(28.3km)】

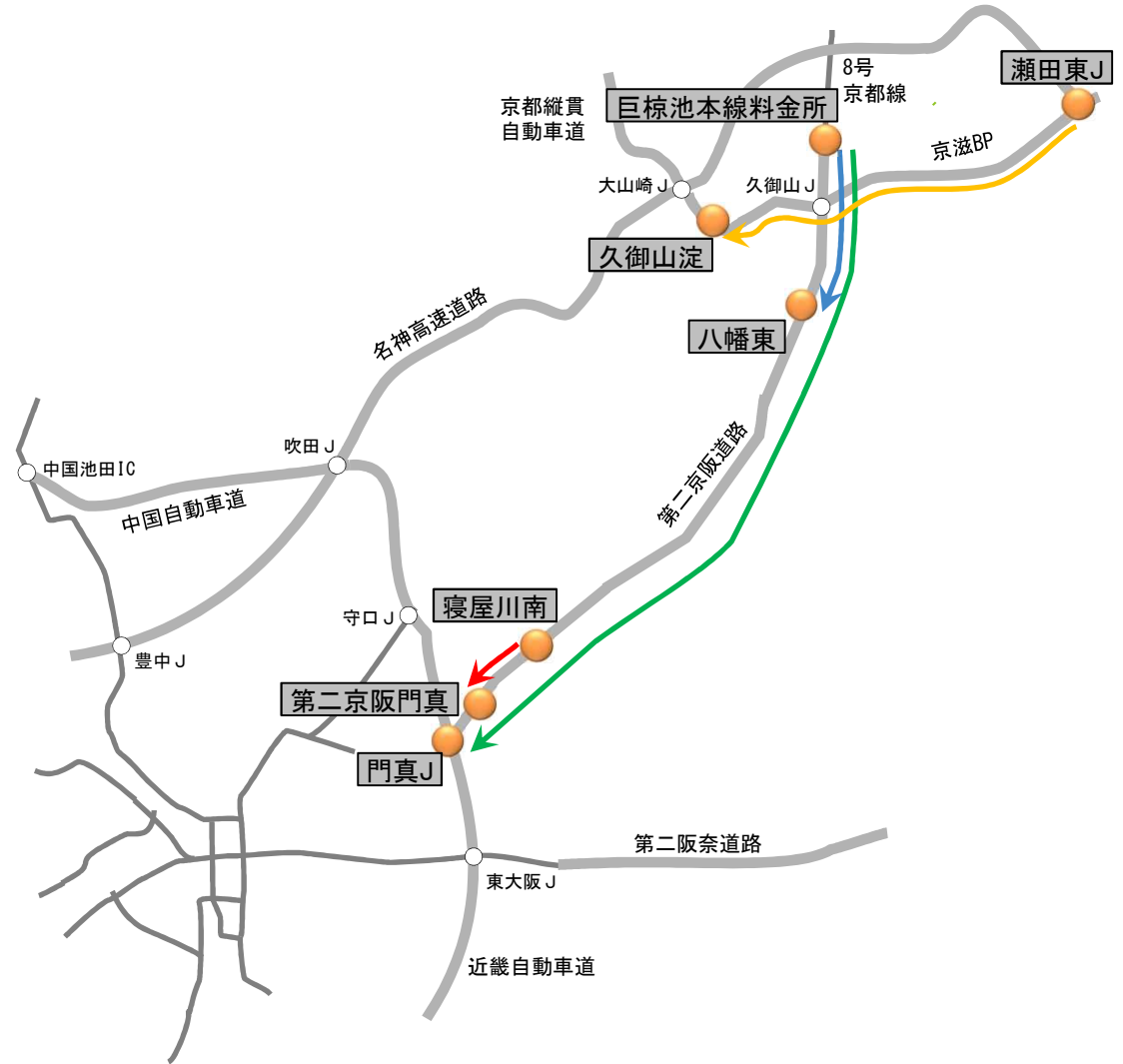
現行	新料金 (対距離)	⇒	新料金 (激変緩和後)
1,330円 (割引適用後※ 980円) <1,330円>	1,170円		980円 <1,330円>

※第二京阪連続利用割引

## 京滋バイパス

【<sup>くみやまよど</sup>瀬田東JCT→久御山淀IC(23.9km)】

現行	新料金 (対距離)	⇒	新料金 (激変緩和後)
930円 <930円>	920円		920円 <920円>



注) 料金はETC車(普通車)の場合 注) <>内は非ETC車(普通車) 注) 「新料金(対距離)」は第二京阪は(250+29.52L)×1.08、京滋バイパスは(150+29.52L)×1.08で算定 注) 第二京阪連続利用割引は、新たな料金の導入まで措置

# 近畿圏の新たな料金の具体事例⑥

## 西名阪

かしわら ふじいでら  
【柏原IC→藤井寺IC (5.1km)】

現行	新料金 (対距離)	⇒	新料金 (激変緩和後)
410円	320円		320円
<410円>			<410円>

かしほ  
【天理IC→香芝IC (14.6km)】

現行	新料金 (対距離)	⇒	新料金 (激変緩和後)
410円	630円		410円
<410円>			<410円>

【天理IC→松原JCT (27.2km)】

現行	新料金 (対距離)	⇒	新料金 (激変緩和後)
820円	1,030円		820円
<820円>			<820円>

## 南阪奈有料道路・南阪奈道路※

はびきの  
【羽曳野IC→美原JCT (4.6km)】

現行	新料金 (対距離)	⇒	新料金 (激変緩和後)
210円	310円		210円
<210円>			<210円>

かつらぎ はびきの  
【葛城IC→羽曳野IC (10.3km)】

現行	新料金 (対距離)	⇒	新料金 (激変緩和後)
460円	490円		460円
<460円>			<460円>

かつらぎ  
【葛城IC→美原JCT (14.9km)】

現行	新料金 (対距離)	⇒	新料金 (激変緩和後)
670円	640円		640円
<670円>			<670円>



※ 南阪奈有料道路・南阪奈道路については、南阪奈有料道路のネクスコ西日本への移管に合わせて、新たな料金を導入。  
南阪奈道路の休日昼間割引等は廃止し、大都市近郊区間と同一の時間帯割引とする予定

注) 料金はETC車(普通車)の場合 注) <>内は非ETC車(普通車) 注) 「新料金(対距離)」は 西名阪道、南阪奈有料道路、南阪奈道路は(150+29.52L)×1.08で算定

# 近畿圏の新たな料金の具体事例⑦

## 近畿道・阪和道

【摂津北IC→門真IC (6.7km)】

現行	新料金 (対距離)	⇒	新料金 (激変緩和後)
510円	380円		380円
<510円>			<750円>

【松原JCT→岸和田和泉IC (23.5km)】

現行	新料金 (対距離)	⇒	新料金 (激変緩和後)
510円	910円		750円
<510円>			<750円>

【吹田JCT→岸和田和泉IC (51.0km)】

現行	新料金 (対距離)	⇒	新料金 (激変緩和後)
1,020円	1,950円		1,020円
<1,020円>			<1,500円>

## 堺泉北有料道路※

【取石IC→太平寺IC (3.3km)】

現行	新料金 (対距離)	⇒	新料金 (激変緩和後)
100円	270円		100円
<100円>			<150円>

【取石IC→阪和道接続部(堺JCT) (3.8km)】

現行	新料金 (対距離)	⇒	新料金 (激変緩和後)
100円	280円		100円
<100円>			<150円>



【阪神高速湾岸線(助松JCT)→阪和道接続部(堺JCT) (4.7km)】

現行	新料金 (対距離)	⇒	新料金 (激変緩和後)
100円	310円		150円
<100円>			<150円>

※ 堺泉北有料道路については、ネクスコ西日本への移管に合わせて、新たな料金を導入予定

注) 料金はETC車(普通車)の場合

注) <>内は非ETC車(普通車)

注) 「新料金(対距離)」は近畿道、阪和道、堺泉北有料道路は(150+29.52L)×1.08で算定



## 近畿圏の新たな料金の具体事例⑧

### 阪神高速京都線※

【第二京阪接続部→城南宮南 (3.4km)<sup>じょうなんぐうみなみ</sup>】

現行	新料金 (対距離)	⇒	新料金 (激変緩和後)
460円 <460円>	380円		380円 <460円>

【第二京阪接続部→鴨川西 (6.8km)】

現行	新料金 (対距離)	⇒	新料金 (激変緩和後)
460円 <460円>	490円		460円 <460円>

【鴨川東→山科 (2.7km)<sup>やましな</sup>】

現行	⇒	無料
460円 <460円>		



注) 現行の割高な料金水準を引き下げることになる阪神高速・京都線については、接続する第二京阪との連続性や、債務の確実な償還の視点等も踏まえ、第二京阪と同様に、大都市近郊区間の料金水準に段階的に引き下げる。また、現行の割引は廃止する。

※ 阪神高速・京都線については、油小路線、斜久世橋のネクソ西日本への移管、新十条通の京都市への移管に合わせて、新たな料金を導入予定

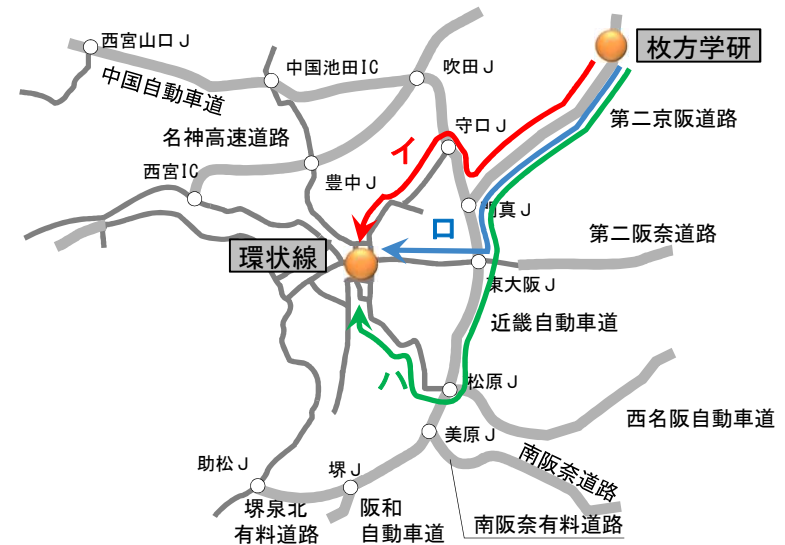
注) 料金はETC車(普通車)の場合    注) <>内は非ETC車(普通車)    注) 「新料金(対距離)」は阪神高速(京都線)は(250+29.52L)×1.08で算定

## 近畿圏の新たな料金の具体事例⑨

### ①第二京阪<sup>ひらかたがっけん</sup>(枚方学研IC)→阪神高速環状線

経路選択	現行⇒新料金	経路によらない 同一料金
イ 守口線 (31.3km)	2,040円 ⇒ 1,690円 (割引後※: 1,790円) (▲100円)	
□ 東大阪線 (28.5km)	2,040円 ⇒ 1,610円 (割引後※: 1,790円) (▲180円)	
ハ 松原線 (42.8km)	2,150円 ⇒ 2,060円 (▲90円)	
→		1,610円

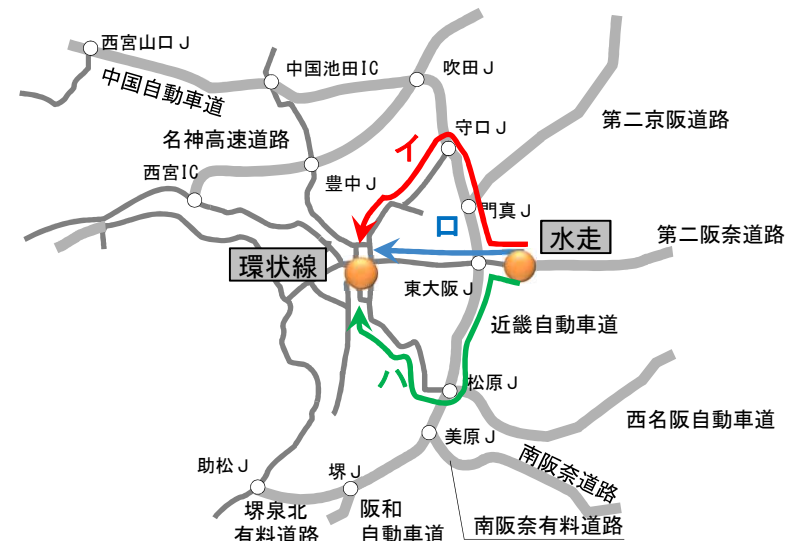
※近畿道乗継利用割引



### ②阪神高速東大阪線<sup>みずはい</sup>(水走)→阪神高速環状線

経路選択	現行⇒新料金	経路によらない 同一料金
イ 守口線 (23.3km)	1,630円 ⇒ 1,380円 (割引後※: 1,330円) (+50円)	
□ 東大阪線 (12.1 km)	720円 ⇒ 660円 (▲60円)	
ハ 松原線 (26.4km)	1,740円 ⇒ 1,480円 (割引後※: 1,440円) (+40円)	
→		660円

※端末区間割引(東大阪線)・会社間連続利用割引



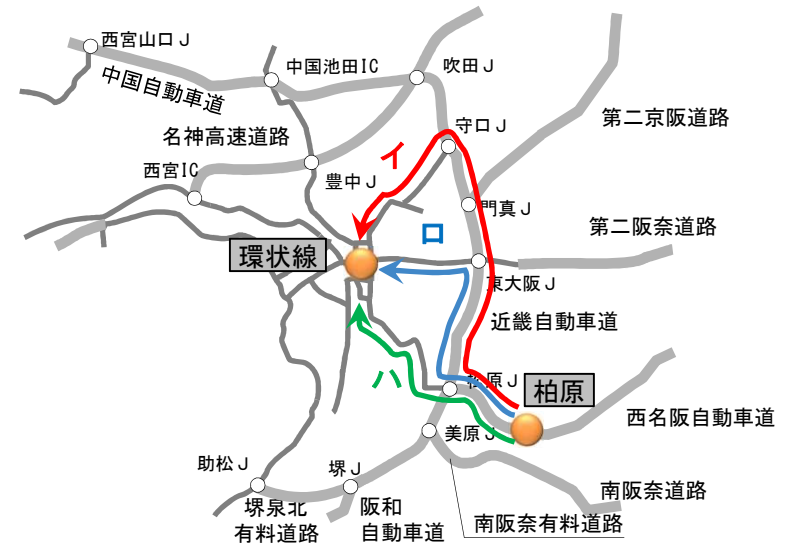
注) 料金はETC車(普通車)の場合  
 ※近畿道乗継利用割引、端末区間割引(東大阪線)、  
 会社間連続利用割引は、新たな料金の導入まで措置

注) 第二京阪、第二阪奈有料、西名阪道、南阪奈有料・南阪奈道路から流入した場合、  
 阪神高速環状線のどの出口で下りても同一料金(最短利用距離の出口の料金を原則)とする

## 近畿圏の新たな料金の具体事例⑩

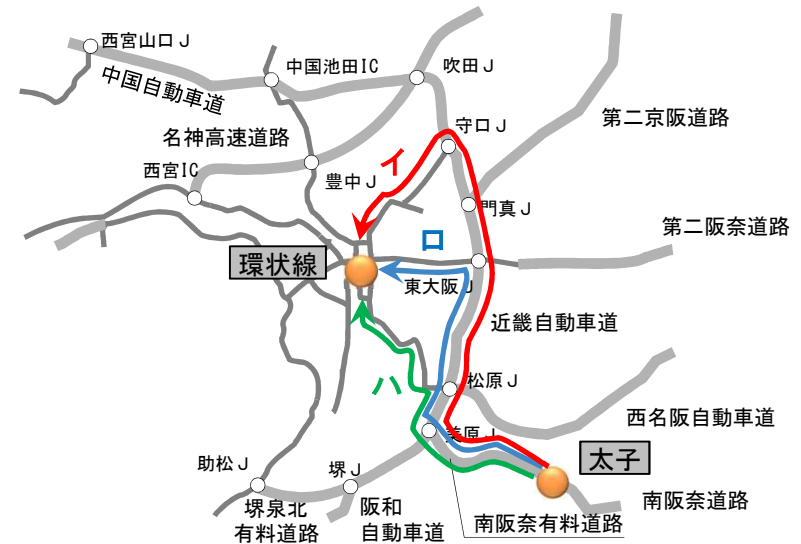
### ③西名阪(柏原IC)<sup>かしわら</sup>→阪神高速環状線

経路選択	現行⇒新料金	経路によらない 同一料金
イ 守口線 (39.1km)	1,530円 ⇒ 1,790円 (+260円)	
□ 東大阪線 (27.9km)	1,530円 ⇒ 1,470円 (▲60円)	
ハ 松原線 (21.0km)	1,130円 ⇒ 1,090円 (▲40円)	
→		1,090円



### ④南阪奈(太子IC)<sup>たいし</sup>→阪神高速環状線

経路選択	現行⇒新料金	経路によらない 同一料金
イ 守口線 (44.9km)	2,050円 ⇒ 1,980円 (割引後*:1,758円) (+222円)	
□ 東大阪線 (33.7km)	2,050円 ⇒ 1,700円 (割引後*:1,758円) (▲58円)	
ハ 松原線 (26.8km)	1,650円 ⇒ 1,320円 (割引後*:1,358円) (▲38円)	
→		1,320円



※阪和道連続利用割引・三線割引

注) 料金はETC車(普通車)の場合

注) 阪和道連続利用割引、三線割引は、新たな料金の導入まで措置

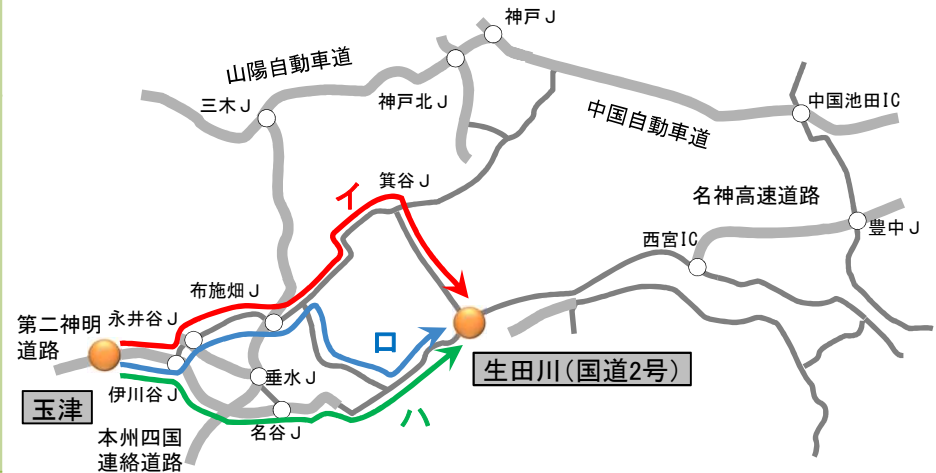
注) 第二京阪、第二阪奈有料、西名阪道、南阪奈有料・南阪奈道路から流入した場合、阪神高速環状線のどの出口で下りても同一料金(最短利用距離の出口の料金を原則)とする

# 近畿圏の新たな料金の具体事例①

## 第二神明(玉津IC)→阪神高速 生田川(国道2号)

経路選択	現行⇒新料金	経路によらない 同一料金
イ 北神戸線・新神戸トンネル (29.5km)	930円 ⇒ 1,120円 (割引後※: 820円) (+300円)	
□ 北神戸線・神戸山手線 (28.1km)	930円 ⇒ 1,080円 (割引後※: 820円) (+260円)	
ハ 神戸線 (25.3km)	820円 ⇒ 800円 (割引後※: 720円) (+80円)	800円

※西線内々割引



## 阪神高速 前開<sup>ぜんかい</sup>→阪神高速 生田川(国道2号)

経路選択	現行⇒新料金	経路によらない 同一料金
イ 北神戸線・新神戸トンネル (21.9km)	820円 ⇒ 970円 (割引後※1: 720円) (+250円)	
□ 北神戸線・神戸山手線 (20.5km)	820円 ⇒ 920円 (割引後※1: 720円) (+200円)	
		920円 ↓ 800円 <sup>※2</sup>

※1 西線内々割引

※2 北神戸線の伊川谷JCT～箕谷JCT間の出入口から、神戸山手線もしくは新神戸トンネルを經由して神戸都心部に流入する場合、玉津ICから神戸都心部に流入した場合の最低料金を上限料金とする。



## (参考) 阪神高速の大口・多頻度割引について(案)

- 物流を支える車の負担が大幅に増加しないよう、阪神高速の大口・多頻度割引は、平成44年3月末まで、現行の最大30%を継続するとともに、大阪・神戸都心部を通行しないETC車には最大35%まで拡充

### 【阪神高速道路の現行の大口・多頻度割引の概要】

主に業務目的で利用機会の多い車の負担軽減のため、ETCコーポレートカードの利用者に対して、割引実施

#### 多頻度割引(車両単位割引)

月間利用額(車両単位)	割引率※1
5,000円以下の部分	0%
5,000円超～10,000円以下の部分	3%(10%)
10,000円超～30,000円以下の部分	6%(15%)
30,000円超～35,000円以下の部分	6%(20%)
35,000円超～70,000円以下の部分	8%(20%)
70,000円を越える部分	13%(20%)

#### 大口割引(契約者単位割引)

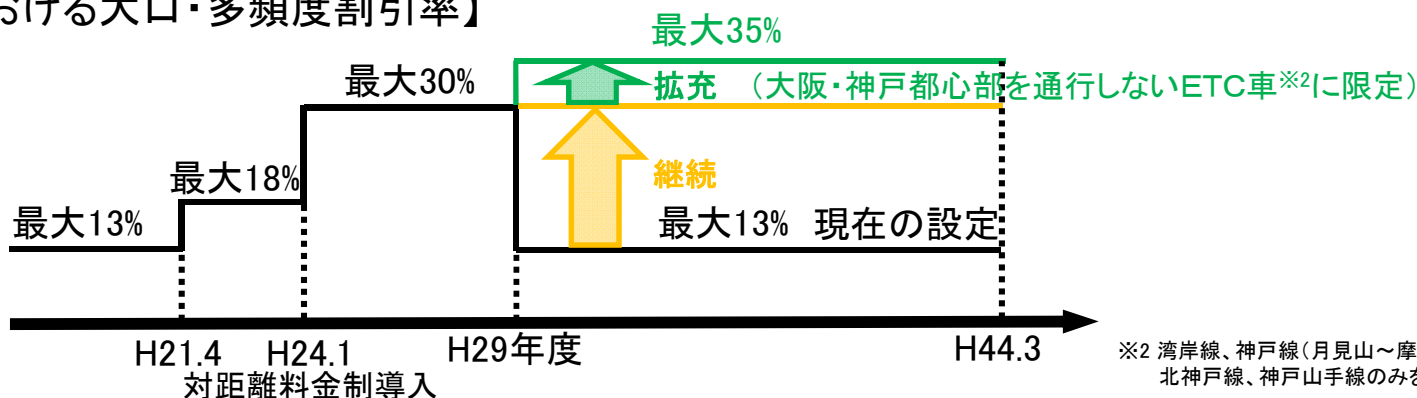
月間利用額(契約者単位)	割引率※1
100万円を超え、かつ自動車1台あたり平均利用額が5千円を超える場合	0%(10%)

+

⇒ 現行の最大割引率 約30%

※1 ( )内は現行の割引率(措置期間は、平成29年3月末までの間)

### 【阪神高速における大口・多頻度割引率】



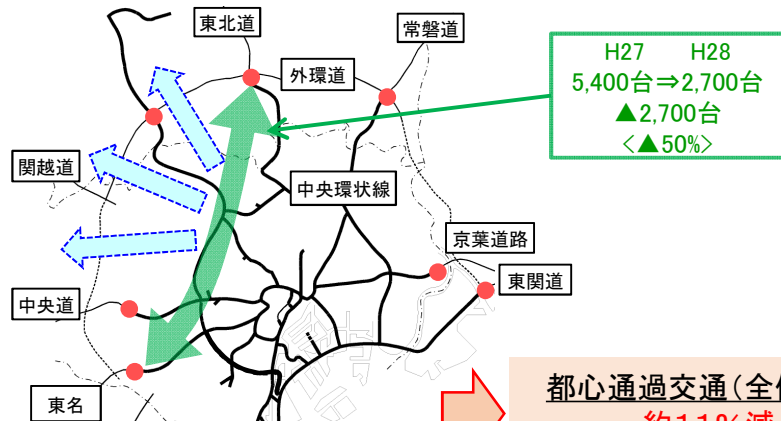
※2 湾岸線、神戸線(月見山～摩耶)、淀川左岸線、大和川線、北神戸線、神戸山手線のみを通行するETC車



# (参考) 首都圏の新たな高速道路料金(H28.4~)の主な効果

○ 都心通過から外側の環状道路へ交通が転換し、首都高速の渋滞が緩和

○ 都心通過交通の状況

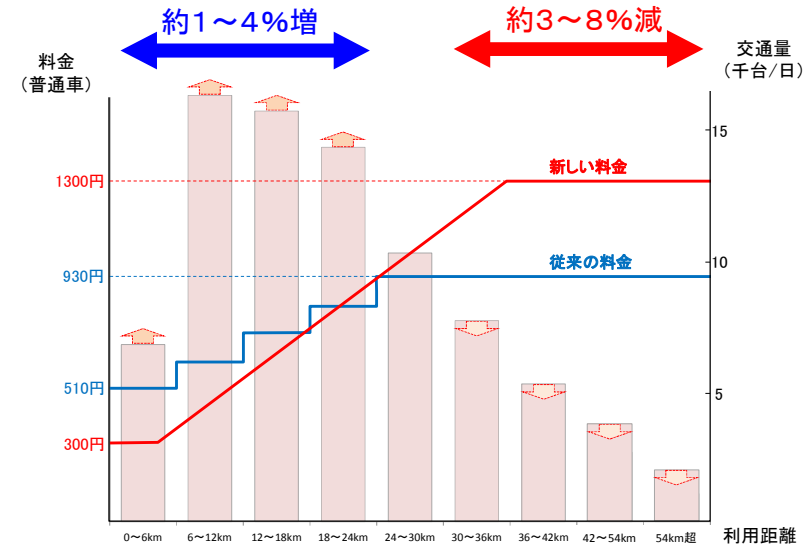


都心通過交通(全体)※は  
約11%減  
(43,100台/日 ⇒ 38,200台/日)

※東名、中央道、関越道、東北道、常磐道、東関道、京葉道路の相互を首都高速経由で利用する交通量

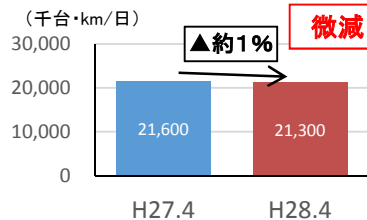
○ 首都高速の短距離利用増加で、一般道が円滑化

○ 首都高速の利用距離帯別の交通量変化

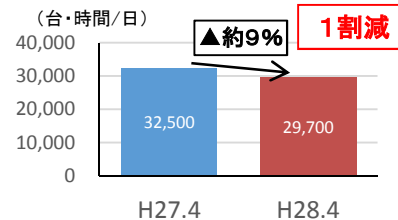


首都高の短距離利用(24km迄)は約1~4%増

○ 首都高速全体の総走行台キロ



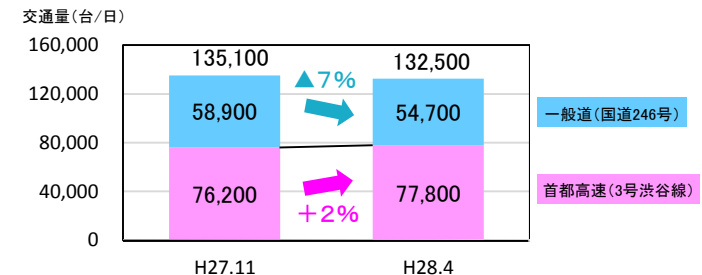
○ 首都高速全体の渋滞損失時間



首都高交通量は約1%減、渋滞1割減

※導入後1ヵ月間のデータで検証

○ 首都高速及び並行一般道の交通量変化(港区青山付近)

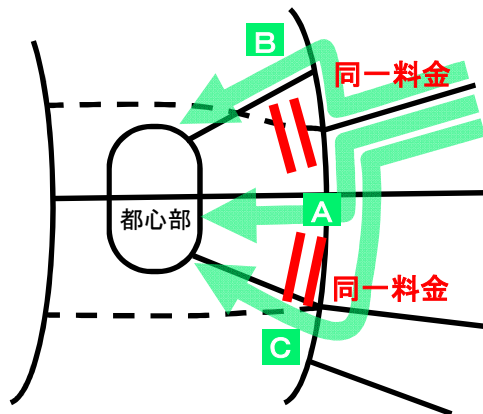


港区青山付近において、  
首都高の交通量は約2%増、一般道の交通量は約7%減

# (参考) 戦略的な料金体系(イメージ)

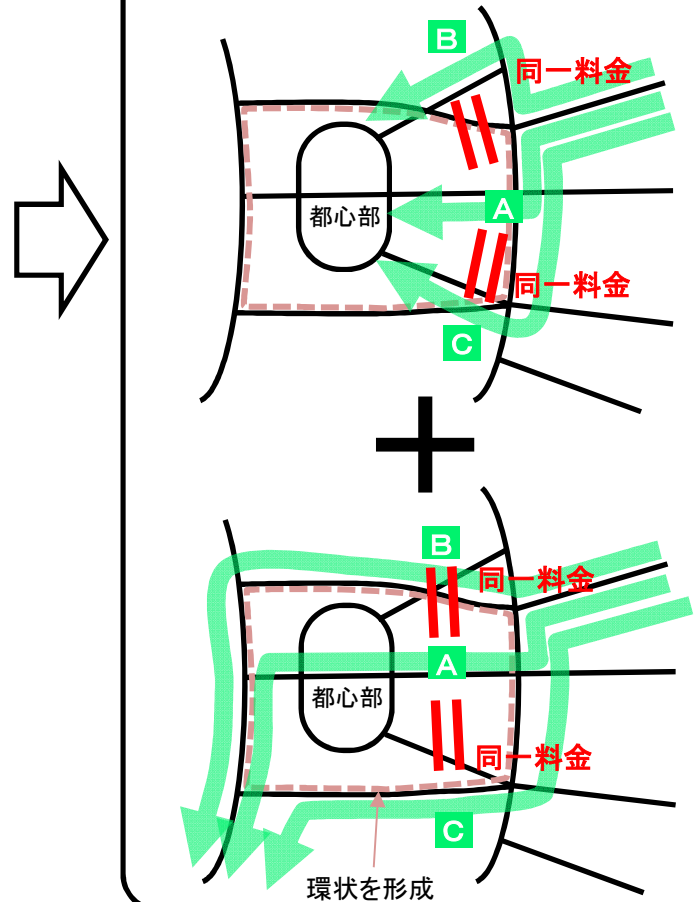
## 【H29年度より】

- 料金体系の整理・統一  
⇒ ネットワークの充実に必要な財源確保
- 継ぎ目のない料金  
⇒ 管理主体の統一  
都心流入の料金措置



## 【ネットワーク完成後】

- ネットワーク完成により都心部を通過する複数経路の確保
- 継ぎ目のない料金  
⇒ 都心流入の料金措置(継続)  
都心通過の料金措置



影響を検証した上で

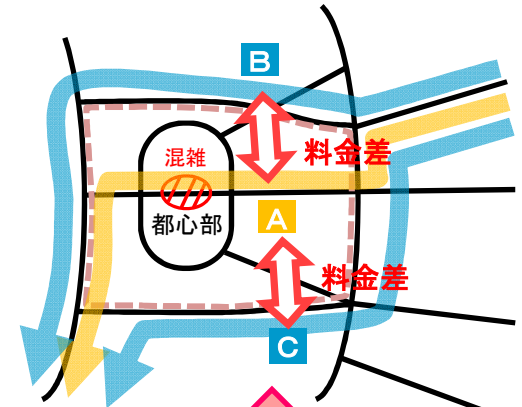


## 【将来】

- 混雑状況に応じた機動的な料金の実現

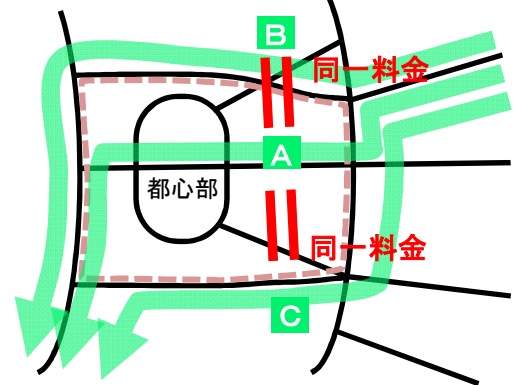
### 【都心通過の料金措置の場合】

<都心混雑時間帯>



混雑状況に応じて切替

<他の時間帯>



※大阪都心部に加えて、神戸都心部についても同様に措置